

地域中核企業の成長促進及び自治体等の企業支援機能の強化に向けた
「四国経済産業局官民合同チームによる伴走型支援事業」の実施地域の募集について

令和4年6月20日
(一財)日本立地センター

1. 趣旨

我が国、とりわけ地方では人口減少が加速しており、地域の人口と経済活力を維持するためには、地域経済の牽引役として域内企業への経済波及効果が期待できる地域の中核的な企業（以下、「地域中核企業」）が「稼ぐ力」を強化し、更なる成長を実現することが重要です。

このためには、既存の支援策の提供にとどまらず、経営者に寄り添いながら、「WHAT（何を支援するか）」だけでなく「HOW（企業がどのような状況かを踏まえてどのような支援の進め方をするか）」に着目したコンサルティングを行うことにより、経営者自らが経営課題を正確に把握し、企業が自力で自社改革を遂行（自走化）するために必要な自己変革力の向上を支援する、伴走型の支援が必要です。

四国経済産業局及び（一財）日本立地センターは、令和3年6月に官民合同企業支援チーム（以下「官民合同チーム」*）を発足させ、これまで管内1地域（愛媛県新居浜市）において、経済産業省が選定した「地域未来牽引企業」に対して伴走型支援を実施し、支援ノウハウを蓄積してきました。

今後、伴走型支援を拡大展開するとともに、自治体等の企業支援機能の強化を図るため、四国経済産業局の官民合同チームと連携し、伴走型支援の手法を活用した地域中核企業の成長支援に取り組む自治体を募集します。

※「官民合同企業支援チーム」

- 地域企業に寄り添い伴走型支援を行うための官民合同による支援体制（令和3年6月発足）。チームは民間の専門家（コンサルタント）4名と四国経済産業局職員2名の合計6名で構成（令和4年6月現在。専門家の内訳は中小企業診断士、事業会社OB）。官民ペアでチームを編成し、支援企業へ継続的な訪問支援を実施。

2. 官民合同チームによる伴走型支援の内容

官民合同チームは、原則として、地域未来牽引企業を対象（下記4.（2）の通り）に、以下の①～④のステップにより伴走型支援を実施します（特に①～②の課題設定フェーズを重点的に支援）。1社あたりの企業訪問回数や支援期間は案件によって異なりますが、課題設定フェーズについては、概ね1ヶ月に1～2回程度訪問し、4ヶ月程度の期間を要します。また③～④の課題解決フェーズでは、概ね半年～1年程度の期間を要します。

①企業の現状把握

事業全般について経営者と対話を重ねながら悩みや困り事を引き出すほか、財務や事業の分析を通じて企業の現状を把握し、企業の経営課題を抽出します。幹部社員や従業員等へのインタビューも実施し、表面的な課題とともにその原因となる本質的な課題の抽出に取り組みます。

②取組課題・取組方針の作成、合意

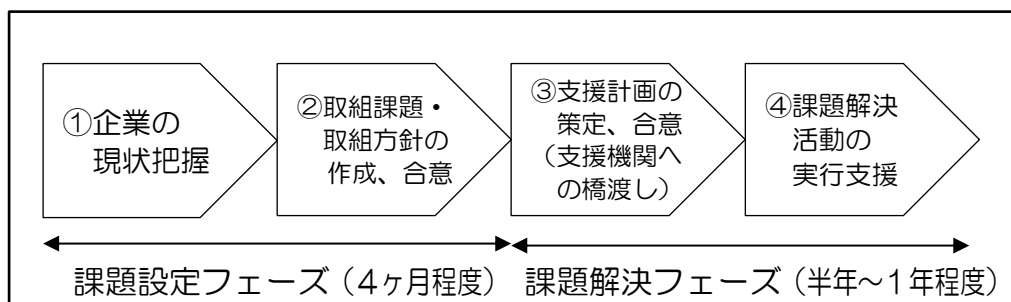
①で抽出した課題を踏まえ、経営者との対話を通じて、企業の自走化の観点から、今後の企業の方向性やその実現のために取り組むべき課題を企業に提案します。

③支援計画の策定、合意

企業からの要請に基づき、②の取組課題の実行に向けて、企業の具体的な活動計画の策定を行います。（もしくは最適な支援を行うことができる専門機関等に対して支援要請（橋渡し）し、当該機関が企業の支援を行うよう調整します。）

④課題解決活動の実行支援

③で策定、合意した企業の活動計画を実行するにあたり、企業の能動的な活動に対する側面支援を行います。



3. 自治体に期待する役割

- 本事業における申請自治体に期待する役割は以下のとおりです。

本事業実施中は、官民合同チームが主体となり企業支援を行います。申請自治体は、成果報告会や研修、官民合同チームの企業支援（企業訪問、ミーティング）への同行を通じて支援ノウハウを習得しつつ、地域主体の伴走型支援を検討してください。

本事業終了後は、申請自治体が地域の企業に対し、伴走型支援を実施することを想定しています。なお、官民合同チームは、申請自治体からの企業支援に係る個別相談への対応、定期的に行う研修の案内等を通じた情報提供を行います。

4. 募集にあたっての条件

次の（１）～（５）を募集の条件とします。なお、募集開始から締め切りまでの期間、申請に関する相談に応じますので、申請を予定する自治体は申請前に必ずご相談ください。担当部署は「9. 事前相談・問い合わせ先」をご覧ください。

（１）募集する自治体について

- 四国経済産業局が管轄する地域（※徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の市町村とします。複数市町村による共同申請も可とします。
- 県については原則不可としますが、市町村が実施する案件の共同申請者となることは可とします。
- 申請のあった自治体において、厳正な審査を行い、1地域程度の自治体を選定します。

（２）官民合同チームの支援対象とする地域中核企業について

- 原則、経済産業省が選定した「地域未来牽引企業」とします。
- 地域の選定後、四国経済産業局が自治体と協議を行った上で、1～2社程度を官民合同チームの支援対象企業として決定します。

（３）支援期間について

- 本募集による官民合同チームの支援は原則、令和6年3月末までの約2年間とします。（予算が継続されることが前提条件となります。）

（４）官民合同チームによる支援終了後の取り組みについて

- 官民合同チームによる支援終了後は、申請自治体を中心に、地域において自立して伴走型支援に取り組むことを想定しています。そのため、自治体職員や支援実施機関職員が、官民合同チームが行う企業訪問等を通じてノウハウを学ぶとともに、支援手法の確立に取り組んでください。

（５）費用負担等その他について

- 支援対象企業に対して官民合同チームが行う伴走型支援にかかる費用について、申請自治体等の負担はありません。申請自治体等の職員による伴走型支援への同行（人件費、旅費等）、四国経済産業局での研修（旅費）については、申請自治体等において全額負担頂きます。
- 企業支援については、1社につき概ね1ヶ月に1～2回の頻度で訪問するほか、訪問前後でチームミーティングを行います。支援ノウハウの共有のため、申請自治体等の職員には企業ごとに編成する支援チームに参画し、企業訪問及びチームミーティングに参加頂くことで、ノウハウの取得を目指します。

※チームミーティングへの参加はWEB会議による参加も可能です。

- 申請自治体は、伴走型支援実施期間終了後概ね3年間、成果把握のため、支援対象企業に対してフォローを行います。
- 申請自治体は、四国経済産業局及び日本立地センターの要請に応じて、伴走型支援の取組にかかる他地域への周知・PR等に協力することとします。
- 本事業を通じて支援対象企業から知り得た情報（公表情報を除く）については適切に管理するとともに、支援対象企業からの承諾なく第三者に開示することはできません。

5. 申請内容

- 申請書の様式にもとづき、以下の項目に沿った内容を記載してください。

1 背景・課題

- (1) 当該地域の産業構造と特徴
- (2) 解決すべき課題

2 課題に対するこれまでの取組と伴走型支援の必要性

- (1) 課題に対するこれまでの取組
- (2) 伴走型支援の必要性

3 伴走型支援への自治体の関わり方について

- (1) 事業実施体制について
 - ①事業担当課
 - ②担当課となる理由
 - ③構成メンバー
 - ④組織内部や関係機関との連携可能性について
 - ⑤本事業における自治体の関わり方について
- (2) 伴走型支援の自走化に向けた取組

4 事業により期待される効果

6. 申請書類内容

- 申請に必要な書類（申請書類）は、次のとおりとします。
 - （1）申請書（地域中核企業の成長促進及び自治体等の企業支援機能の強化に向けた四国経済産業局官民合同チームによる伴走型支援事業 申請書）
 - 表紙
 - 申請書本体
 - （2）参考資料（必要に応じて添付）
 - ※参考資料については一覧を作成するとともに、連番を付し、申請書類のどの項目に対応するのか明らかにし、申請内容と関連性の低い参考資料の添付は避けてください。
- 作成に当たっては、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載してください。

7. 申請書類の提出方法、募集期間等

（1）提出方法

- 申請書類（申請書及び参考資料）は、次に掲げるとおり電子メールで提出してください。

電子メールによる提出方法

※メール件名は「【提出】（提出日）（申請者名）四国経済産業局官民合同チーム伴走型支援事業申請書類」としてください。

例：【提出】_令和4年6月20日_〇〇県〇〇市_四国経済産業局官民合同チーム伴走型支援事業申請書類

※申請書は、「（提出日）（申請者名）申請書」の名称の1つのPDFファイルに結合してください。

例：_令和4年6月20日_〇〇県〇〇市_申請書

（2）募集期間

令和4年6月20日（月曜日）

～令和4年7月1日（金曜日）正午（必着）

※締切後の提出は認めません。

(3) 提出先

電子メールによる提出

一般財団法人日本立地センター 地域イノベーション部

E-mail : banso_shikoku@jilc.or.jp

電話 : 03-3518-8964

8. 申請後の流れ

- 申請後の流れは以下を予定しています。

令和4年7月1日(金曜日)正午 募集締切

- 7月上旬に選定評価
- 7月中旬に選定自治体の公表
- 7月下旬に支援対象企業や支援スケジュール等の協議・決定
- 8月上旬以降 支援対象企業への訪問開始

9. 事前相談・問い合わせ先

経済産業省 四国経済産業局

地域経済部 地域経済課 地域未来投資促進室 田中、河崎、曾我

E-mail : chiikimirai_shikoku@meti.go.jp

電話 : 087-811-8516

(以上)